

世田谷区基本構想審議会第2部会（第4回）

会議録

平成24年7月3日

世 田 谷 区

世田谷区基本構想審議会第2部会（第4回） 会議録

【日 時】 平成24年7月3日（火） 午後6時30分～午後8時30分

【場 所】 世田谷区役所第3庁舎3階 ブライトホール

【出席者】

■委 員 松島茂（部会長）、小林正美（副部会長）、永井多恵子、桑島俊彦、永井ふみ、高橋昭彦、村田義則、上野章子（第3部会）、吉川仁（外部学識経験者）、中原秀樹（外部学識経験者） 以上10名

■ 区 小田桐政策企画課長、田中政策研究担当課長、笹部政策経営部副参事、吉田政策経営部副参事、笹本災害対策課長、花房文化・国際課長、梅田スポーツ振興課長、柳原環境計画課長、加藤環境保全課長、竹内環境総合対策室副参事、進藤商業課長、鈴木清掃・リサイクル部事業課長、松村都市計画課長、関根土木計画課長

【会議公開可否】 公開

【傍 聴 人】 12人

【会議次第】 議 題

- 1 第2部会の検討テーマについて
環境・エネルギー、芸術文化・国際、スポーツ
- 2 その他

【配付資料】

- 1 環境・エネルギー
- 2 芸術文化・国際
- 3 スポーツ
- 4 空き家・空き店舗の状況
- 5 委員提供資料

午後6時30分開会

（事務局・吉田政策経営部副参事）

- ◆ 基本構想審議会第2部会を開催いたします。部会長よろしくお願いいたします。

（松島部会長）

- ◆ それではただいまから基本構想審議会第2部会、第4回の会合を開催いたします。よろしくお願いいたします。初めに、事務局より本日の出席委員の確認をお願いいたします。

（事務局・吉田政策経営部副参事）

- ◆ 事務局から出席委員の確認をさせていただきます。お手元にお配りしております資料をご覧ください。1枚おめくりいただきますと、部会名簿が付いてございます。第2部会につきましては、飯田委員が本日所用により欠席でございます。また、外部委員としまして吉川委員、中原委員を本日お招きしております。よろしくお願いいたします。また、他の部会からの出席者として、第3部会より上野委員が出席しております。事務局からは以上です。

（松島部会長）

- ◆ ありがとうございます。先ほど、事務局から話がありました通り、本日は外部委員、前回に続き、防災の専門家である元首都大学東京の吉川先生におこしいただいています。

（吉川委員）

- ◆ 吉川です、よろしくお願いいたします。

（松島部会長）

- ◆ また、環境のご専門である世田谷区環境審議会の会長で東京都市大学大学院の中原秀樹教授におこしいただいております。中原さん、ひと言ご挨拶をお願いします。

（中原委員）

- ◆ よろしくお会いをします。環境審議会の会長を仰せつかっております中原と申します。ちょっと講義が終わったばかりで声がもう、ほとんど出ないんですけれども、私は、NPOでグリーン購入ネットワークを16年前に作りまして、最初77の団体から作ったと。今3,000団体に膨れ上がって、その傘下で500万人の人たちが働いています。消費者の力、そして環境を考える人たちの力に、なんとかいい環境を作っていきたいなと思ってやっております。その関係で恐らくこの世田谷区の環境審議会をやってくれという事で。今日はひとつよろしくお願いいたしますと思います。

（松島部会長）

- ◆ ありがとうございます。それでは、引き続き事務局から資料の確認をお願いいたします。

（事務局・吉田政策経営部副参事）

- ◆ 本日の資料の確認をさせていただきます。お手元に基本構想審議会第2部会（4回）の資料をご覧ください。こちらが本日の議題となります。1枚おめくりいただきますと、資料1として、環境・エネルギーの資料がホチキスで付いてあります。その次が、文化・芸術の資料としまして、資料2の①、資料2の②が付いてございます。続きまして、スポーツの資料としまして、資料3の①から資料3の⑤まで付いてございます。資料4としまして、本日のテーマではございませんが、この部会、委員の皆さまからご議論が出ていました、空き家・空地の関係のデータが新しいのがまとまりましたので、参考資料として付けさせていただきます。資料5としまして、小林副部会長から提供いただいている資料がございます。もう一つの資料の束をご覧ください。こちらは参考資料としまして、部会の座席表が付いていますが、2枚めくっていただきますと、環境基本計画、調整計画の概要版のパンフレット、地球温暖化対策地域推進計画の冊子、同じく概要版、世田谷文化マップ、世田谷区洪水ハザードマップ、最後になりますが、吉川委員からの提供資料となります。以上、お手元でございますでしょうか。よろしければ、部会長進行よろしくをお願いいたします。

（松島部会長）

- ◆ はい、ありがとうございます。きょうは大変議題が、検討テーマが盛りだくさんでございますので、今日の議論は3つのセッションに分けて行いたいと思います。最初に第1セッションとして、芸術・文化・スポーツについて議論いたします。2番目のセッションでは、環境・エネルギーについて議論いたします。3番目のセッションでは、前回もやりましたけれども、防災について、前回の議論の続きをさせていただきたいと思います。大体この3つのセッションに分けて議論をしていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。それでは、まず第1の芸術・文化・スポーツのセッションに入りたいと思います。最初に事務局から、文化国際課長およびスポーツ振興課長に資料のご説明等をお願いいたします。よろしくお願いします。

（花房文化国際課長）

- ◆ 文化国際課の花房でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日の資料の中ほどでございます、下に62ページと書いてあるところをお開きください。資料2の①になります。こちらの資料でございますが、このモニターアンケートの調査は、5月にお配りしましたこちらの世田谷区文化・芸術振興計画を策定する際に、区政モニタ

ーさんに取らせていただいたものでございます。この計画では、世田谷の歴史的文化資源をどう生かしていくのか。区民の方の文化活動の場の調査に取り組むなどを重点にして進めております。後ほど、ぜひご一読いただければと存じます。それでは、アンケート結果についてご説明をいたします。結果のところですが、4(1)でございますが、「文化・芸術とはどのようなものとお考えですか」という問いに、「心を豊かにするもの」が84.8パーセント、「誰もが楽しむもの」が59.1パーセントとなっております。次のページに参りまして、4(2)、「世田谷区が誇れるもの・際立っていると思うもの」という問いがございますけれども、「自然や公園など緑の充実」が70.9パーセント、「街並みや住環境」が60.5パーセントとなっております。下に参りまして、「今後、世田谷区は文化・芸術に対して、どの程度力を入れるべきか」という問いでございますけれども、「必要なものであり、今後もっと充実すべきだ」という方が51.5パーセント、「必要なものであり、現在の取り組みというのが妥当である」が30パーセント、8割以上の方が今以上の充実をお考えというふうに受け止めております。次のページをお開きください。「世田谷区の文化施策としてどのような分野を重視するのがよいとお考えですか」という問いに、「身近なところで気軽に文化・芸術に触れられる機会を充実すること」が69.6パーセント、「特に子どもがもっと文化・芸術にふれあえる機会を充実すること」が51.8パーセントとなっております。

- ◆ 時間の関係で省略いたしますが、67ページをお開きください。こちらには、自由意見としまして出していただいております。非常に貴重な意見をいただいておりますが、1つだけご案内いたします。1. まちの魅力、まちの環境作りの最初の黒ポツのところでございます。「もっと世田谷区が文化を発信する区であるということを印象付けるような工夫が必要と思う。世田谷は住環境としては特によいと思うので、文化・芸術を発信することが世田谷区のアイデンティティーではないかと思う」というご意見をいただいております。また、ここにはございませんが、この計画を策定する際の懇話会におきまして、「世田谷区には文化施設・文化財等、貴重な文化資源がたくさんある。それらを生かしたまちづくりを進めるには、行政の文化化を進める必要があるのではないか。以前世田谷区には都市デザインがありましたけれども、区の特性である文化をこれからも上手に発信し、いつまでも暮らし続けたい世田谷を目指すためには、都市デザインの視点を持った取り組みが欠かせない」というご意見を、委員からいただいております。合わせてご報告させていただきます。
- ◆ 次に、資料の5ですが、外国人の登録人口につきまして申し上げます。資料2の②になります。右側の表を見ていただきますと、この人口は国勢調査の人口を用いておりますけれども、パーセンテージにしますと15,686人で、総人口で比較しますと1.8パーセントとなっております。右側の表は逆に人口数で表しますと23区中9位と、比較的多い区になります。裏面をご覧ください。こちらは外国人登録国籍別人でございます。ちょっと23年12月末現在の日付が先ほどの調査とは異なりますけれども、多い順に番号を振ってございます。1番が韓国または朝鮮4,186名、2位が中国で3,998

名、それから3位がアメリカですね、1,207人、4位がフィリピン、5位がイギリスとなっております。区といたしましても、地域の国際化も進めていきたいと考えております。ご説明は以上です。

（松島部会長）

- ◆ はい、ありがとうございました。続きまして、スポーツ振興課長をお願いします。

（梅田スポーツ振興課長）

- ◆ はい、スポーツ振興課の梅田でございます。よろしくお願いいたします。それでは、私からは現在の区のスポーツ振興政策とスポーツの現状について説明させていただきます。初めに、お手元にある資料3の①、A3判の資料をご覧ください。これは平成23年度に作成しました世田谷区スポーツ振興計画第3次計画の概要となっております。平成24年度と25年度はこの計画に基づきましてスポーツ振興政策を進めております。現在のスポーツ振興計画の基本理念は、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現」を理念に掲げ、資料右側のほうに記載しておりますが、具体的には3つの数値目標を挙げております。
- ◆ まず1つ目でございますが、総合型地域スポーツクラブを年1クラブずつ設立するということであります。総合型地域スポーツクラブは、地域住民によって自主的に運営されているクラブであり、身近な地域で誰でも気軽に参加できるスポーツ・文化活動を通して、地域コミュニケーションの向上を図ることを目的としております。ちょっとあちらの画面のほうを見ていただくと分かりますが、現在、世田谷地域に1つ、北沢地域に1つ、烏山地域に1つ、多摩川地域に3つと、4つの地域に6つのクラブが設立されております。
- ◆ 2つ目でございますが、平成25年度までに、成人の週1回以上のスポーツ実施率を50パーセントにするということであります。資料3の②として資料を付けておりますが、2011年の区民意識調査では、1年間にスポーツや運動を行った方のうち、週2、3回以上、または週に1、2回と答えた人は合わせて46.4パーセントとなっております。なお、今から5年前になりますが、2007年の同様の調査では32.1パーセントであったことを踏まえ、成人のスポーツ実施率は上昇してきていると思います。なお資料については後ほどご覧いただければと存じます。
- ◆ 3つ目の目標でございますが、平成26年度には子どもの体力測定におきまして、すべての体力テスト項目で全国平均に達しているということであります。近年、全国的に子どもの体力低下が叫ばれており、世田谷区でも例外ではございません。昨年、世田谷区教育委員会が小学5年生から中学3年生を対象とした体力調査をしたところ、男女ともにどの学年も全国平均に達していない種目が多いという結果が出ております。これらの目標を達成するためには、地域スポーツの振興をはじめとしたスポーツ政策

の展開、場の整備の提供、担い手の育成が重要であると認識しております。

- ◆ 関連資料としまして、資料3の③、資料3の④を付けておりますが、まずは現在のスポーツ政策の展開として、区のスポーツ施設の指導授業を資料3の③で示しております。特に生涯スポーツ推進ということでは、先ほどご説明しました総合型地域スポーツクラブの設立、支援を行うとともに、スポーツ振興財団やスポーツ推進委員と連携しまして、残る砧地域への設置を目指しております。
- ◆ 続きまして、場の整備と提供について説明させていただきます。資料3の④をご覧ください。こちらには区のスポーツ施設の現状と利用状況を示してあります。画面のほうに現状を示しておりますが、砧地域にある総合運動場をはじめ、大蔵第2運動場、二子玉川緑地運動場、小中学校の開放施設が区の主な運動施設となっております。これらの施設はけやきネットという公共施設利用システムに登録している団体が希望施設の申し込みを行い、抽選によって利用者を決めております。その抽選倍率は一番下に示した通りですが、どの施設も高い倍率となっております。88万の人口を有する世田谷区において、スポーツの場の整備と提供は大きな課題となっております。
- ◆ 次に担い手の育成につきましては、特に資料等をご用意しておりませんが、スポーツ・レクリエーション指導者の活用や、スポーツ振興財団、スポーツ推進委員との連携を図り、世田谷区のスポーツ振興に努めているところでございます。
- ◆ 最後になりますが、スポーツ基本法について説明させていただきます。平成23年6月に制定から50年がたつ、スポーツ振興法が改定され新たにスポーツ基本法が制定されました。スポーツ基本法では前文において、「スポーツは世界共通の人類の文化である」とうたわれており、スポーツの価値や果たす役割の重要性が示されています。さらに初めて障害者スポーツの推進について明文化されております。また、国ではスポーツ基本法を踏まえ、10年間程度見通したスポーツ基本計画が作成されております。計画の期間は平成24年度からの概ね5年間となっており、年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が安心、適正等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備することを基本的な政策課題としております。このような背景の下、区では平成23年9月30日に、世田谷区スポーツ推進審議会に対し、世田谷区長からスポーツ基本法に対応した今後の世田谷らしいスポーツ振興策について、という諮問が出され、今後の区政や世田谷基本構想に反映できるよう答申に向けてご議論をいただいているところでございます。以上をもちまして、世田谷区スポーツ振興の現状の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（松島部会長）

- ◆ ありがとうございました。今、文化・国際、それからスポーツ振興について資料の説明を頂きました。前回、小林副部会長が地図を示していた。そこでどういうところに、どういう年齢層の人が住んでいるかを示していましたが、これは、こういったいろいろな施設等の分布を考えるときの大変重要なデータになると思います。今日も、すみ

ませんが、それを少しご説明していただいたあと、永井議員からも議論を切りだしていただいて、議論を始めたいと思います。

（小林副部会長）

- ◆ 小林です。前回お見えでなかった方のために少し復習で、まずは年齢別の分布という調査を、私の研究室でやりましたので、それを見ていただきたいと思います。これが未就学児の人口分布、どちらかというところと中心部から西のほうに多いということですね。それから小学生はやはり、この下北沢なんかもう白いですけども、中心部から西のほうにかなり分布している。それからティーンの人口分布、この辺りは薄いですが、基本的に満遍なく、大体鉄道の沿線というわけでもないんですけども、全体にあると。20代となりますと、これはかなり東側に寄って参りまして、この下北沢辺りにはかなり20代の若い人たちが、これは大学生、あるいは若い会社員になるのでしょうか、お住まいです。それからこれは30代で、先ほどの未就学児とわりと関連していると思います。どちらかというところと東側のところに多く住んでおられる。それから40代以上になりますと、これは満遍なく広がって参ります。それから65歳以上のご高齢になりますと、もっと西側にお住まいかと思っておりましたが、かなりまだ東側に寄っておられるということがよく分かります。
- ◆ それから、これはバス路線ですね。京王、小田急、東急のバス路線、これで見ますと、少しバス路線が薄い部分があるということが分かります。それから、バス停から200メートルの円と駅から500メートルの円というのを見ますと、これは世田谷区からいただいた資料ですけども、交通の不便地区がこういうふうになりと浮き彫りになってくる。砵のこの辺りはかなり車がないと暮らしにくいという感じがします。
- ◆ それから、これはふれあいの家で、空き家を福祉のために使っている、そういう施設が、まだあんまり満遍なくあるわけではなくて、真ん中の辺りにはほとんどなくて、三軒茶屋の辺りに集中している。これが今日の空き家の資料にも関連してくるかと思えます。
- ◆ これがバス路線と高齢者の分布を重ねた図ですけども、これでいきますと、少しバス路線の薄いところなどは、やはりコミュニティーバスなど少し違うことも考えなきゃいけないのではないかという話をしました。これがそれぞれの5地域の分布です。また、交通不便と高齢者の重ね図を見ていきますと、この辺りはちょっと高齢者が多いのに不便地になっているという問題が浮き彫りになっています。それから、これもそうですね。福祉の施設と高齢者の分布が、必ずしもマッチングはしていない。それから☆印がレンタサイクルですけども、今自転車道を整備しようとしている計画ですと、やはりこの前の市民のワークショップでもかなりの意見出ました、南北方向の交通網、ネットワークが非常に弱いということがよく分かります。
- ◆ これは従業員5人未満の、例えば飲食、あるいは物販の店舗、これは圧倒的に鉄道沿線の商店街にかなり集中していることが分かります。10人ぐらいの規模になりますと、

また少し分布が変わってきます。ここまでが大体全体の商業分布図ですね。これで見ますと、この砧辺りは本当に住宅地ということで、商業系は基本的に鉄道線に影響を受けているということがよく分かります。

- ◆ 今日の宿題では、他の施設をマッピングをしてきましたので、見て頂きます。これは幼稚園・保育園などの育児支援施設です。かなり集中しているところもありますけれども、まばらなところもかなりまだある。それから小学校ですね、小学校は大体校区でバランスいいんだと思いますけれども、いくつか背割りになった近いところがあるので、こういうところの議論がきっと起きているのだと思います。今回は児童の増減がなかったですけど、どちらかというとやはり西のほうが小学生はまだ増えていますね。それから中学校です。
- ◆ あと文化施設というのは、これは区からいただいたギャラリーとかホールとか、これは基本的に公共施設の分布でマッピングしてみました。成城学園、下北沢、三軒茶屋、それからこの辺りにかなり集中していますが、まばらなところもかなりあります。それから図書館は、個人的にはこれは88万都市にしては少ない。ほんとはもっと小さくてもいいから、こういうところに町の図書館があってもいいのではないかというのが私の意見です。スポーツ施設は先ほどのマッピングでもありましたけれども、どちらかというとやはりこちらの多摩川沿いに集中していて、あんまり三軒茶屋のこの辺りにはないですね。逆に民間のジムはたくさんあると思いますけど、そういう状況です。
- ◆ これが幼稚園・保育園と未就学児のマッピングをしてみたのですが、これでいうと少し未就学児の多いところの周りに少しまだ足りていないところがあるところがあります。下北沢はほとんど未就学児少ないのですが、たくさん施設があるというのがよく分かりました。それから、これ小学校と小学生の分布です。これで見ますと、今後の予想も含めて見ますと、やはり西のほうが小学生はまだ増えつつあるので、小学校の分布がこの辺は空いているところがありますが、東側の地区は小学校のクラスの中の数もだいぶ減ってきており、一方では施設配置的には西側の地区を少し充実しなきゃいけないのではないかと思います。今日の宿題はここまでです。

（松島部会長）

- ◆ はい、ありがとうございました。大変問題状況がよく分かる資料だったと思います。以上のデータ、あるいは資料を前提とし、これから少し芸術・文化・スポーツについて、どういうことを基本構想の中で考えていったらいいかというディスカッションをしたいと思います。どなたからでもご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- ◆ 先ほどの花房課長のお話の中に、世田谷らしい文化、文化の発信という言葉が出てきました。どういう文化を発信するべきか、どういうふうな形で発信するべきか、とい

うのが私からちょっと問い掛けたい最初のポイントですが、それについてどういうふうに皆さんお考えいただけますでしょうか。ちょっとご意見をいただきたいと思いますが、永井ふみ委員、よろしくお願いします。

（永井ふみ委員）

- ◆ 先ほど、花房課長から都市デザイン行政という話があつて、私もずっと都市デザインを学んでいたものですから、ここでそういう話が出てくるんだと思って、あらためて思っていたのですけれども、都市デザイン室というのは、行政の縦割りを横串にして総合的にその地域の環境の質をアップしていく取り組みで、非常に全国的にも横浜市と並んで先進的な事例として取り上げられてきたと思います。横浜も世田谷もその後、都市デザイン室を解体していったりしていましたが、昔はお金がたくさんあつて、事業によって住民参加をやってその質を実現してきたということがありまして、その都市デザインの事業で生まれた用賀プロムナードとか、私が住んでいるところでは桜ヶ丘のプロムナードなど、ほんとに今に生きているすてきなストックになっていると思って、あらためて住まい手としてもすごく私は評価していますけれども、これからもやはりそういう都市デザイン、総合的にその歴史や資産を地域で表現して、町として立ち表していくことは、芸術・文化そのものではないかなと思っています。
- ◆ 小林副部会長の分析で、東西はとても交通の便がいいんだけどというお話で、それはやっぱり地域らしさがあつて、甲州街道があつて、滝坂道があつて、登戸道、大山街道があつて、こういう歴史の上でああいう構造が成り立っているという上で、課題もあるのだけど、その魅力をしっかり踏まえた上で、地域らしさを生かした町作りにしていけないかなと思います。その上で、やはり歴史的な資源ですとか、無形な歴史そのものや自然などはぜひとも残していきたいものですし、それが文化そのものでもあるのかなと思いました。

（松島部会長）

- ◆ はい、ありがとうございます。歴史的資源を生かすような都市のデザインを考えるべきというご指摘だったと思います。都市をデザインするというのは、今の永井委員のお話をちょっと私なりに理解しますと、1つには既存の、今まで歴史的に形成されてきた様々な施設だとか資源だとか、そういうものがある、文化的なものがあるけれども、さらにそれを前提とした上で、それを生かしながら新しい機能を空間的に配置して全体をまだらでないようにしていくことが大きな課題だということだと思いますが、では、具体的にどういうふうにするかということについて、少しご議論をさせていただきたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。要するに、都市のデザインとして何を追加する、どこに追加するかが1つの議論になるのではと思うのですが、いかがでしょうか。

（永井多恵子委員）

- ◆ かつて都市デザイン室が世田谷にございましたね。それはどういうことをやってきたのかを、これ検証しなきゃいけないと思います。私の場合、申しましたように、いろいろな政策がやっぱり縦割りにになっているのを横串に刺して、そして上部で、区長の直属かなんかで委員会を作ってですね、都市デザイン室というところを作った。そこから発信させるいろんな政策がそれぞれの部署に下りて、まあ政策化されるというのが理想的なんですね。そのシステムがうまくいくかどうかは、世田谷区の将来に対して非常に大きな影響力があると思います。そこで、かつてそうだったか分かりませんが、最近では軽井沢町、都市デザイン室ができました。それでやっぱりそこには助言者がおりまして、月に1回か2回参加しているのですけれども、やっぱり専門化というのが来まして、区の職員でそういう人がいれば一番望ましいのですが、やはり専門家が関わることが重要じゃないかなと思っております。それこそ世田谷のブランドといいますか、世田谷といたらこういうカルチャーを持っているんですよということが、できるような総合的な施策を検討する、そういう形のところがあるといいなと思っております。また、どういう人材を配置するは、非常に大変だとは思いますが、予算などについても助言できるような、そういう役割を担うといいなと思います。
- ◆ 文化というのは前から申し上げましたように、私のところは一応この芸術・文化を、せたがや文化財団としてやっているわけですが、人類が始まってから、そうですね、もう45億年ぐらいたつのでしょうか。やがて地球っていうのは終わりじゃありませんで、この自然体そのものも必ず終わりがあるわけですね。ですからどの程度のところでとどまるかということも考えておかなきゃいけないですね。そういう意味では、私は前に申し上げたように再生というのがキーワードです。いろんなところを再生していく。
- ◆ 文化財団も実は、かつては美術館、文学館、劇場、生活工房っていうのがございまして、音楽事業も増えたのですけれども、かつては世田谷区の予算の1パーセントプラスマイナスぐらいのものをいただいて運営しておりましたが、このところ税収も減ったということになりまして、非常に1億というふうに減らされてきております。ですから皆さんが文化を発信してほしいということであればですね、増やせとは申しませんが、せめて1年ぐらいの前のレベルに戻して、そして安定的に運営したいというふうに今は思っております。今の状態が続くとなりますと、文学館、美術館、年間4事業やっておりましたけれども、それを3事業にしようかというディスカッションも行われているような次第でございます。
- ◆ 23区ございすけれども、区レベルでこれほど文化事業の発信をしているところは、正直冷静に申し上げて、ないと存じます。それが1つの特徴になると思います。劇場部門では、特にロンドン・パリ・ニューヨークをはじめ、いろいろなところで招請されて実際に公演をして、世田谷というものを世界の方々にPRさせていただいております。

て、それなりの役割を果たしているというふうに存じておりますので、ここはご議論ございましょうけれども、あまり減らすことのないように。

- ◆ それから音楽事業ですね、今ホールがございませんで大変苦しんでおります。これをどうするかっていうことは1つ、長い目で議論が必要かなと思っています。それから文化施設は、この三軒茶屋にありますところ、美術館・文学館だけじゃなくて、いろいろな文化的な施設を世田谷はお持ちでございます。昨今、ついこの間ですが、劇場法というのが通りました、音楽ホールが文化拠点として法律的に位置づけられました。いろいろな施設がほとんど貸館、三軒茶屋以外は、貸館中心に今やっているわけですけども、そういうことでいいのかどうかということもですね、議論していかなければいけないと思います。私は、貸館だけをやっているホールのことを、不動産屋をやるなというふうに言っているわけですけども、文化の不動産屋でいいのかどうかということもございませうね。施設だけはあるんですけども、その運用方法が問題を抱えているというふうに思っています。
- ◆ それから、私はもう一つ申し上げるとすると、図書館が少ない、88万いるのに全くその通りだと思います。今日も実はですね、ある本が欲しくて、中央図書館の検索をいたしました。ないということでございまして。かなり著名な本ですけどないんですね。やはり本がなるべく近いところに、図書館そのものを増やせとは申しませんけども、これが手に入るようにあらゆるいろんな行政の窓口などで、今インターネットでそれこそ検索できますので、この本を運んでくるようなシステム、これは民間の企業として立ち上げてもいいと思います。そういうNPOを作って、本来は公共の仕事かもしれないですけども、それを民でやるとか、いろんな方法で、図書館というのは一番納税者がほんとに、納税してよかったというふうに平均的に恩恵をあずかるころなんですね。図書館の図書に接しやすいような窓口をたくさんつくってほしい。そのようなことで補完できる手段もいろいろあると思います。
- ◆ それから都市デザインの観点からいきますと、世田谷に来ると大変美しい、緑が多いな、これ緑がとっても大事なのですが、美しいなと思う以上にですね、いろんな文化の広報などをやっている看板ですね、それから広告塔、このようなものを美しいデザインにしていだきたい。フランスなどに参りますと、広告塔というポールがありまして、公共的なイベントはほとんど無料でポスター貼らせてもらえます。こういうことを考えていただきたいし、それからこの間もごみのことを申し上げましたが、ごみの集積所というのも、これは初めから都市計画の中に西ドイツなどでは組み込まれておりますね。角地のところを三角に切って、その土地をどうするかはまた詰めていただくとして、そこに、再生できるのか、そうでないのか、不燃化分といった大きなボックスを置いて、みんながそこに捨てに行って、撤去したり集配したりするようなシステムができております。ごみも非常に最近また汚くなって参りました。世田谷がもし美しい町、緑あふれる文化発信の町と言うなら、そのようなことも文化デザインの観点から修正していく必要があるのではないかと考えております。

（松島部会長）

- ◆ はい、大変多岐にわたるご提案をいただいたと思います。繰り返すことはあんまりしませんが、いくつかおもしろいなと思った点をちょっと出して確認を取りたいと思いますが、都市デザインという言葉が最初出まして、これは実は広い意味内容を持つということだということが、今のお二人の話から私はよく理解できました。1つは、狭い意味で言えば都市の風景をどういうふうにするかという意味で、これは看板であるとか、緑豊かな町にするというのも、ある意味では狭義の都市デザインだろうと思います。まずごみの集積場をその町のどこに置くかということをあらかじめ考えて都市計画を設計することは大変大事な都市デザインの1つの内容ではないかというふうに理解しました。
- ◆ もう一つ、実は都市デザインの中でもですね、横串を刺すというお話が今出ましたけれども、これは大変重要なお話で、例えば文学館、美術館、音楽ホール、劇場、それから図書館、あるいは学校、保育園とか教育施設、それぞれみんなある文化の一側面ですが、実はこれはそれこそ縦割りで、それぞれの行政の担当がどこに配置するかを縦割りで見るケースが多いわけですけど、それでは都市のデザインとしては十分ではない。文化の多面的な側面をうまく組み合わせて空間に適切に配置するというのも、もう一つ機能のデザインですね、都市の機能のデザイン、諸機能のデザインをきっちりするというのがもう一つ大変重要な広義の都市デザインであるというお話ではないかと思います。これはまさに行政全体に横串を刺すということで、あるいは地域、この地域、この場所という側面から様々な文化の機能を、多面的な文化の機能の配置を考えるということで、そういうことをするためには永井委員のご提案では、アドバイザー、デザイナーを何らかの形で設置をするということも必要ではないか。つまり、それぞれの機能の観点ではなくて、その地域、場所、ゾーンという観点からいろいろな機能を複合的に配置するということを考える、そういうデザイナーの役割は大きいのではないかと。これを区役所の職員がするか、あるいは別の形でそういうサービスを提供する専門的な職種を作るかは、ちょっとまた議論も当然必要だと思いますが、そういう機能を持った人を作るべきだというご提案だったと考えております。大変重要な議論だと思いますが、いかがでございましょうか。ほかに今の永井委員の、両方とも永井委員なので、永井委員のお二人のご意見に絡めて少し議論を進めたい。はい、桑島委員お願いします。

（桑島委員）

- ◆ 昔、世田谷には芸術文化懇話会というのがあったのですが、いつの間になくなってしまいました。予算のことがあったのでしょうか。世田谷に住んでらっしゃる文化人は、よその区に比べて多いのではないのでしょうか。そういう方々を、さっきの横串じゃないけども、いろんな人たち、いろんな立場の方々が一堂に会して、交流をする、

イベントをする。それによって、例えば、世田谷美術館の寄贈品などは、そうした交流の中から生まれてきたんじゃないかと思うんです。谷内六郎さんとか、あるいは北大路魯山人のコレクション、160 いくつか、それから宮本三郎さんとかも、著名な方々の寄贈も。そういうところから出てきていると思います。買わなくてもあれだけの資産になっているわけですね。せっかくいらっしゃる人的資源を有効に活用することが大変大事なことはないかと思います。住んでいるというだけではなく、さらに積極的に参画してもらうということが非常に大事ではないかというふうに思います。

- ◆ それからほんとに世田谷区は 88 万都市ですが、音楽ホールないんです。前から言われています。パブリックシアターができるころからの議論でした。とうとう具現化しないで今日を迎えてしまいました。ですから、ハード面は大変難しいかもしれないけども、都市機能の 1 つとして必要なのかなとも思います。
- ◆ それから図書館の前に、まず商店街から本屋が消えている。なぜ消えているのかなと思ったら、大体 1 店舗平均 200 万円万引されている。私、実は警視庁の万引防止の広報委員長やっています、官民合同会議というのがありますけど、200 万円万引されますと、本は 8 掛けですから、もう本屋さんは続けていけません、ほとんど赤字転落になります。活字離れもありますけど、やはり、万引、これは子どもたちの犯罪のゲートウエーになっている。結局その万引した本をどうするかというと、買って売るところがある。これは大変な犯罪だと思います。それともう一つですね、本ではないんですけど、高齢者が、絆のない寂しい年寄りが万引をする。それによってわざわざ捕まって保安員と話がしたい。そんな変な世の中になってきまして、そういうことで本屋が消えてくということは非常に地域にとっては損失です。図書館もですね、最近では、どこの自治体だったかビジネス図書館ですか。ある程度、一定の規模の業者とコラボして、お互いに業者の力を借りながら図書館を運営する。そこにはカフェもあったりするというのができ始めてきておりますので、やはり単独で行政がやるのではなくて、そういうところと一緒にやってやるということがすごく大事なのかなと思います。それとですね、環境、緑は、またあとでよろしいですか。

（松島部会長）

- ◆ 今でも。

（桑島委員）

- ◆ 今でもよろしいですか。確か、世田谷の場合は農地が、練馬に次いで 2 番目ぐらいですし、緑地保存はみどり率 33 パーセントということを目指して今、一生懸命皆さんが努力されています。それでも減っているんでしょ。24 パーセントぐらいですか、今。ですからこれはやはりしっかりと守っていけないといけないと思います。例えば世田谷では、ほとんどの商店街にアーケードがありません。ですから街路樹をある程度、商店街で街路灯と同じように付けさせる。街路樹を積極的に増やしたり、ファサード

を緑化する。ちょっと湿度が多くてなかなか育たないのかもしれませんが、欧米なんかはもう町が非常にきれいですよね。ああいう実験をどっかでやってみたらどうかと思います。われわれも、街並みでそういう緑化ということを積極的に展開できないかなと思います。

- ◆ ですから、それともう一つ、都市デザインとか都市景観の話が出ましたけれども、昔、私、通産省で日本の都市景観100年委員会の委員をやっていました。100年委員会ってどういう意味かということ、親子三代掛けて欧米並の都市景観にしよう。銀座などでも、看板の色はばらばら、形はばらばら、ファサードもばらばら、そばにある皇居前広場が一番日本の都市景観でいいという話がありました。こないだ銀座の商店連合会の会長に聞きましたら、最近銀座ではとにかく真っ黄色なドラッグストアの看板も、銀座だけは真っ白にするとか、色や形も指定するようになってきたそうです。やはりそういったことをしっかりやらないと、ほんとに見苦しい状況なので、やはりある程度方向付けをするということも必要だと思います。この世田谷でもやれないかなとも思います。以上です。

（松島部会長）

- ◆ はい、ありがとうございます。大変重要なご指摘が多数出ていると思います。町の緑の問題っていうのもまさに都市デザインの中で考えられるべきことだと、緑をどこに配置するかということで、今の桑島委員のご提案は街路樹、ないしはファサード、色の問題ということもご提案をされた。都市景観という観点から都市デザインを考えるということだろうと思います。はい、小林副部会長お願いします。

（小林副部会長）

- ◆ 今様々なご意見が出ていますけれども、2つあると思います。1つは環境としての文化、デザインということで、先週の土曜日にあった区民ワークショップでも世田谷の誇れるものというのはやっぱり緑だとかですね、住環境というのが圧倒的に多かったんですね。その風景資産を世田谷は非常に大事にしてきたという歴史を、それでも緑が開発で減りつつあるということもあるので、屋敷林をどう残すかとか相続税をどうするかという、かなり具体的なところまで踏み込まないとやっぱりどんどん減ってしまうことがあると思います。ですから都市デザイン室みたいに行政そのものの中でも少し独立的なところがそういう状況をしっかり見張っていくことはきっと大事だろうと思います。
- ◆ それからもう一つの芸術・文化のほうですけども、これは生活に汲々しているというよりは少し余裕があるところから出てくる部分だと思います。ほかの部会でもコミュニティのあり方をずっと話しているのですが、やはり地域が守って子どもを育てるとか、防災協定だとかいろいろ話はあるのですが、やはり地域が文化を育てるということもあると思います。ですから、たまり場がないとかスペースがないので、学校だとか

をどうしようかという議論をしているんですけど、それが文化施設でも僕はきつといいと思います。大事なのは大人が楽しむ、その姿を子どもが見て、いい町だと思うってことがすごく大事だと思うんですね。例えば、ボストンでは、タングルウッドという小さなニューヨーク州の郊外の町にボストン交響楽団が夏行って、普通の人ワイン飲みながらコンサートを聴くとか。あとは、松本市の中の斎藤記念ホールとか、それから長野県茅野市ではやはり市民がワークショップをしてどういう使い方をするかを考える市民会館が駅の隣にできたりしています。やはり市民が主体となって運営したり、あるいは地域の若手がそこでやるとか、1つのコミュニケーションというのでしょうか、コミュニティのコアとなるような、そういう非常に生活に身近な文化活動が恐らく防災のときにも役に立つだろうし、色々なことに役立つのではないかと思います。

- ◆ ですから、それを行政がうまく後押しをしている。スポーツも本当はそうですし、いろいろあるのですが、とにかく地域の一つ一つの単位が今や町会とか自治会ではなくて、新しい組織になるのだろうと思います。そこが地域を育てて、地域のコアみたいなところがちゃんと育てていくという枠組みをやっぱり世田谷は打ち出していないといけないと思います。先ほどの地図を見ても分かるように、ただ施設がバラバラとあって、どこがコアだか分からなくなっており、商店街が生活や防災のコアとなることはすごくよく分かったけど、そうでないところはどうするんだというような問題はありますね。ですから、やはりこれからは少し地域を運営する単位をきちんと考え、お金の掛かるホールではなくてもいいので、その中にきちんと必要な施設があり、市民がほんとに身近で楽しめる文化施設、文化行為ってというようなものが必要とされるだろうと思います。また、それを育成していかなければならないのではないかと思います。

（松島部会長）

- ◆ はい、ありがとうございます。永井多恵子委員のご意見と、今の小林副部会長のご意見、重なるところがあると思いますが、劇場とか音楽ホールはハードの部分を整備するだけでは足りない。それを運営する主体をちゃんと作る。音楽ホールであれば音楽活動、劇場ならばその劇場を使ってどういう内容を発信するかというところを考えなくてはならないというご指摘だと思います。
- ◆ もう一つは、図書館について、先ほど永井多恵子議員から大変重要なお提案があったと思います。要するに、今まで図書館というと一般的には公的な機関が設置をして、全部蔵書も管理するということでサービスを提供する、そういうわかり固定観念があるのですが、それでいいですと財政的な制約があったときに、図書館の皆さんのアクセスをよくすることはなかなかできない。現実的に考えれば、どこかに蔵書は固まっているにせよ、その蔵書をお住まいの近くで借りられるような仕組みを考えるとということも図書館の機能の充実という意味では大変重要ではないかというご指摘があり

ました。それからもう一つは桑島委員からビジネス図書館という発想がございました。これは恐らく、書店で、ビジネスで本を置いてらっしゃるところが、例えばカフェと一緒に併設することによって、少しゆったりその場所で本を選別することができるというようなことを、こないだ武雄市でしたっけ、佐賀県ですね、NHKのニュースで出ていたのを私も見ていたのですが、あのケースはTSUTAYAですね、それがいろいろあり得るのかもしれませんが、そういうようなことも考えるというのが、現実的な区民の皆さんの手元にそういう情報が行きやすくする、あるいは文化の発信、そういう意味では文化のあふれる都市デザインではないかというご提案です。これについてはまだまだいっぱい議論したいことがあるのですが、今日は議論すべきテーマが立て込んでおりますので。はい、永井委員お願いします。

（永井多恵子）

- ◆ 1つだけ、今、小林副部長のご意見で、文化は余裕があればやるものとおっしゃいましたよね。これはちょっとアゲインストしたいです。私は精神的な支柱だというふうに思っておりまして、人間が人間であるのは文化というものがあってこそだというふうに思っております。そこだけは、余裕があればというのだけはちょっと、お願いいたします。

（松島部会長）

- ◆ はい、大変また重要な指摘がありました。そういうことで、このセッションはこれで取りあえず終えてですね、次の第2セッション、環境・エネルギーに議論を移していきたいと思います。まず環境計画課長からご説明いただいたあと、今日ゲストで来ていただいております中原委員にプレゼンテーションをお願いしたいと思います。まず、環境計画課長お願いします。

（柳原環境計画課長）

- ◆ 環境計画課長、柳原と申します。どうぞよろしくお願いします。はい、お手元の資料、もしくは画面をご覧ください。環境・エネルギーの資料でございます。環境分野の対象といたしましては、「1.地球環境、2.資源循環、3.自然循環、4.都市環境、5.生活環境、6.環境保全活動」の6点がございしますが、自然循環と都市環境につきましては、前回の第3回部会でご報告をさせていただいておりますので、今回は地球環境、資源循環、そして生活環境について資料を作成いたしましたのでご報告いたします。では、1ページをご覧ください。わが国の温暖化の状況でございます。ここ過去100年を比較しますと、平均で約1.1度、気温が上昇しております。また熱帯夜の日数につきましても、この10年間で1.31日増加しています。右の円グラフが、ちょっと見にくいのですが、温室効果ガスの種類でございまして、二酸化炭素が97パーセントを占めております。この二酸化炭素をいかに削減していくかということが、今後の課

題になっているかと思います。その下が23区の二酸化炭素の排出量でございます。世田谷区は6番目でございます。世田谷区の内訳につきましては2ページになります。世田谷区の二酸化炭素排出量の経緯です。1990年から2008年までを比較してございます。2008年、299万7000トンでございます。京都議定書の基準年である1990年と比較しても18.8パーセント増加しております。この中でやっぱり特筆すべきなのは一番下のちょっと黒いところになりますが、いわゆる家庭から排出された部分が多いということです。約40パーセントが家庭から排出されておまして、右の表にもございますように、今後10年、平成32年まで何もしない状態であると、やはり家庭からの量というのが今よりも増え続けるという予測がされております。また、世田谷区は平成24年3月に、世田谷区地球温暖化対策地域推進計画を策定しておまして、その中では2050年の世田谷区をイメージしまして、「自然の恵みを活かして小さなエネルギーで豊かに暮らすまち、世田谷」を目指して、第1ステージとして平成32年度までに二酸化炭素10パーセント削減、第2ステージ平成62年度までに、平成2年度比60から80パーセント削減を目指しております。

- ◆ 続きまして、再生可能エネルギーの分布が3ページでございます。左のグラフですが、平成22年度の状況ですので、原子力発電が約31パーセントとなっております。水力を除く再生可能エネルギー約1パーセント、現在もそのパーセンテージは、それ程増加しておりません。右の状況が、これは日本全体の太陽光発電の導入量の推移でございますが、ここ3年間で倍増する推移となっております。この7月に固定買取制度が導入され、さらに増加が見込まれます。では、世田谷の目標はどうかというと、先ほどの地球温暖化対策地域推進計画の中で、第1ステージ平成32年度までの目標数値の中に、二酸化炭素排出量を10パーセント削減するという目標数値を掲げておまして、その中では太陽光発電、太陽熱温水器等、戸建て住宅の5パーセントというのをその中に組み込んでおります。平成23年現在、太陽光を設置している戸建て住宅、約1,850軒ございます。それを平成32年度までに6,000台に増やすということであると、現在の約4倍増やしていくことが目標となるかと思います。続きまして、5ページが、これは区内の、太陽光発電、ソーラーパネルの設置状況でございまして、撮影したのが平成23年の3月現在でございます。このときは1,643軒ございました。ほぼ区内満遍なく設置されているかと思います。これは推測値ではありますが、現在約1,850軒と見込んでおります。
- ◆ 続きまして、資源循環でございます。こちらが23区のごみ収集量の比較と23区の資源回収量の比較でございます。左の表がごみ収集量の比較でございます。世田谷区は年間185,690トン、23区一多いのですが、1人当たりの排出量といたしますと、1日当たり593グラムで、23区の平均よりも若干少なめという形になっております。続きまして、7ページが世田谷区のごみ収集量の推移、それから右が資源回収量の推移でございます。平成12年にごみ収集量が減っておりまして、資源回収量が増えておりますが、これは12年に都・区制度改革により、東京都から区に清掃事業移管され、分別

収集が進んだ結果、ごみから資源のほうに移ったという形だと思います。また平成 20 年 10 月に、プラスチック等について可燃ごみとして処理をするようになりましたので、可燃ごみと不燃ごみの比率が変わっております。資源回収率については大体 20 パーセントくらいで推移をしている状況でございます。

- ◆ 続きまして、8 ページ以降が生活環境になります。ちょっと先に、最後のページをご覧いただきたいのですが、世田谷区の中の大気汚染物質の測定地点の一覧になります。区本庁舎、また各支所に測定地点を設けております。一番下のところにつきましては、比較をするために亀戸と荒川区南千住の測定地点を 2 つ盛り込んでおります。8 ページに戻ります。ちょっと測定地点によっては計測していない物質もございますが、大気汚染物質として二酸化硫黄、一酸化炭素、9 ページの浮遊粒子状物質、二酸化窒素につきましては、年を追うごとに減ってきている状況でございます。最後に 10 ページのオキシダルトですが、これだけがどの地点におきましても増加傾向にございます。ただこの原因につきましては、何が原因なのかということまではまだちょっと明確ではございません。説明につきましては以上でございます。

（松島部会長）

- ◆ はい、ありがとうございます。それでは、中原委員、よろしくお願いします。

（中原委員）

- ◆ それでは、簡単に説明させていただきます。実は先ほどから文化という大変おもしろいテーマにつきまして、実は環境と文化ってとってもかかわりが深いわけで、特にお話があった、まちづくりと環境というのは密接にかかわってきますよね。ですから、先ほど永井委員が言われた横串を刺すのならば公募委員会にも環境団体入れないとまずいんじゃないかなと、それで呼ばれたんだろうと思っておりますけれども。ただお話聞いていると、容れ物やシステムの話が多いのだけれども、誰が文化の担い手なのかという部分がちょっと議論として足りないなという感じもしました。
- ◆ そこで環境の話ですけども、私はこの文化とも関係するという理由の 1 つに、世田谷区は東京 23 区内でも珍しいぐらい大学の数が多いんです。恐らく文京区に次いで 2 番目ぐらいだと思います。14 大学か 13 大学ぐらいあるんですね。女子大もあればですね、医療系の大学もあるし、仏教系の大学もあれば、うちのよう工学系の大学もあるし、農業系の大学もあると。これほどユニークな地域は、よく考えたらないんじゃないかなと思います。やはり文化の担い手を考えると、世田谷の文化を支えていた人は誰なのかなというのはあるんですけども、実は 5 年前にですね、環境大学連合というものを作りまして、14 大学の学生たちが集まりまして、何かできないだろうかというので、まず発生抑制、資源循環、ごみの発生抑制ということで、レジ袋を拒否するキャンペーンやろうと言って、レンタサイクルの話になりました。で、世田谷区のレンタサイクルを使ってで

すね、後ろに大きなレジ袋をやって、追放キャンペーンをやりました。ところが運悪く、たまにいいことやるもんだから、たまたま水ぼうそうが大学ではやっちゃって、わが大学だけが東京都市大学と言っても分かりません、武蔵工業大学という現東京都市大学ですね、やったところ13大学全部、全滅していたんですね。よっぽど粗野な学生が多いのかもしれませんが、それでも14大学全部回ってやったら、西友と、東急、このスーパーの人たちがみんな協力してくれて、区の方々もやったという。なんか集まったらできそうだなということで、毎年世田谷区の環境大学連合で、学生たちがファッションショーを開いたりする。もしくは音楽をやったりとか、いろんな形で環境を通しての芸術・文化というのを、しょっちゅうではありませんけど、1年に1、2回やりましょうということでやっております。

- ◆ そういう環境を誰が、じゃあ改善するのかという担い手と文化というところで、まず環境審議会が一番問題にしておりますのは、やはり最初に説明していただきました低炭素、要は地球温暖化の問題が一番怖い。温暖化でも、何かといったらゲリラ滝豪雨ですね。特に私が一番怖いと言っているのは、今は、北は北海道から南は沖縄まで雨水を排出できる能力は50ミリしかないんですよ、1時間に。で、昨日、熊本で120ミリです。きょう、先ほどのニュース聞きましたら、もう北九州のほうかな、もしくは九州の下の大分の下のほうで60ミリから70ミリでもう川は氾濫している。じゃあ、これが多摩川沿い、もしくはほかの川になったらどうなるのだろうか。もしくは地下水、地下にバーッと水が入ったらどうなるのだろう。瀬田の交差点とかみんな車ファーフと通っちゃいます。水浸しですね、これは荒川区かな、死者が出ています。この土管のど真ん中で。あとで、防災の話に出てくるのだろうと思いますけれども、そういう危険性が環境問題にあるということで、この地球環境、温暖化を特に防ぐためには、省エネから小エネということをキャッチフレーズに、私たち環境審議会では考えています。省エネは制限なしにではなくて、小さなエネルギーで暮らす暮らし方があるんじゃないかという、ライフスタイルそのものを考えていかないと駄目だろうと。そのときに文化と関係しますけれども、自然環境、都市環境ということで、公園で、昔は暑ければ、昼下がり木陰で読書をするとかですね、そういう文化があったと思うんですね。もしくは水をまくと。どっかの大臣が一生懸命水まきをやったりもしましたけれども。じゃあ、安心して子連れも高齢者も公園で楽しめる環境が今あるんだろうかということを考えなきゃいけない。
- ◆ ぜひマッピングを小林副部長にお願いしたいのは、公衆電話が世田谷区はほとんど消えているんじゃないかというぐらい、いざというときのSOSが出せないんですね。それはなんなのかといいますと、都市観の話、永井委員の話になりますけれども、公共財、公共サービスがこの町から消えているんです。すなわち全部私財になるんですね。それが携帯電話。携帯電話1つとっても、今度エネルギーの話ですけども、1回充電すると4ワット程度です。1年間でも1.4キロワットです。ところが登録している台数だけで9,000万台あります。そうすると500万キロワットの原子炉2基分に

なりますね。便利だから使い始めた私財の普及でもってエネルギーは使うんですよ。そして、なおかつ町の安全、セキュリティを守るためのいざというときの公衆電話をなくしてしまっている。そして、なおかつ夜は、あの薄暗い明かりが犯罪を起こさせないんです。木の陰に隠れたところを、誰かが1人でいてもぼやっとした、直接光る。光というのはその照度の中からちょっと出ますと、錯覚で見えなくなるんです、暗闇が。そういう傾向がある。こういうのも町作り、そして光の使い方という意味では、私は、公衆電話には非常に犯罪を防ぐ役目があったのではないかなと思います。それが消えていくことによって、一時期、世田谷区は23区内で最も危ない、犯罪の大きいレッドゾーンに確か入っていたと思います。そういうものも考えると、公共財・公共サービスを使うことによって、ごみの発生を防ぐだけではなく、ライフスタイルを変えことによって、例えば物を大切にするという文化を持ちながら、成人の長寿命化、資源の長寿命化を図っていただくような消費社会の見直しというものを、文化程度の高い町がそういうものをやってくれなきゃ駄目。一生懸命働いているところはそういう文化を持ち得ないんです。ですから、環境問題というと文化と関係なさそうですけれども、そういうライフスタイルを考えていくところに、私は意義があるんじゃないのかなと思います。ぜひ、生活環境を含めて、どこに進むのかが一番大きな問題になっています。やはりそこに書いてあるブランディングの問題をおっしゃっていますけれども、やはり世田谷なら安全だねと言われるファクターは何なのかというのを、まさにこういう審議会を通してですね、横串の発想をしていただきながら、ぜひ考えいただければということで、私の報告は終わらせていただきます。

（松島部会長）

- ◆ はい、中原委員、ありがとうございます。大変大事な点をご指摘いただいたと思います。それでは皆さんのご意見をいただきたいと思います。

（小林副部会長）

- ◆ 柳原課長のご説明でちょっと分からなかったのですが、民生の家庭の二酸化炭素というのは具体的に何が原因で、何をやれば減らせるのか、中原委員に聞くのがいいのか分かりませんが、そこをちょっと説明していただければと思います。

（柳原環境計画課長）

- ◆ 昨年の夏の節電でもよく言われていたと思いますが、家庭で、やはり大きく排出された部分がクーラー、いわゆる空調の部分と、あとエネルギーですか、ガスがわりと多く排出されています。やはり家庭ですと、待機電力という部分も結構大きな部分になります。今回電力の見直しで結構皆さん、ご家庭でご自分の使用電力を計られているかと思うんですが、その辺の部分がやはりかなり大きな部分ではないかなと考えております。

（小林副部長）

- ◆ 二酸化炭素排出量はその電気をカウントしていて、いわゆる CO2 そのものではないということでしょうか。

（中原委員）

- ◆ エネルギーの使用量で考えていますので、落とし穴、さきほど柳原課長が冷房だと言っていました、冷房じゃない。圧倒的に温めるエネルギーのほうが高いんです。約冷房に比べて10倍近いんです。ですから、太陽光パネルの話も今度出てきましたけれども、今日は本人が山口に行っているからいいんですけども、やはりパネルも大事だけど、安上がりでやろうと思ったら、太陽熱温水器を使って、5、60度で温めてちょいとエネルギー出してあげると、熱効率よくなるんですけど、屋根にもそんなに負担は掛からない、安くできると思います。

（小林副部長）

- ◆ 断熱効果のいいものですね。

（中原委員）

- ◆ もちろん断熱効果で。大切にさっき使ってくださいって言ったら、こういうこと言っちゃいけないんですけども、長く使えば使うほどエネルギー効率の悪い商品が残るんですね。ですから、もしご家庭に余裕があれば、新しいグリーン商品を買っていただいて、なるべく使わない生活にすると。こういうのが一番いいのかと。電気自動車買って、みんなに見せて自慢をして、歩く。

（松島部長）

- ◆ はい、ありがとうございました。さきほどのお話の中で、省エネルギーから小エネルギーへ、小さいエネルギー、なかなかおもしろいキャッチフレーズ、書いてあります。省くから小さい、というお話がありました。これは、要するにライフスタイルの問題ですね。そういうごみの発生抑制と柳原課長の資料にもあったと思いますが、それともごみを少なくするライフスタイルということだろうと思います。どうもその環境・エネルギー問題は、住まい手、そこで暮らしている方のライフスタイルにカーソルを当てないといけないのではないかというご指摘があったと思います。上野委員、何かこちら辺について、ちょっとこちら側の上野委員、村田委員、高橋委員は、今日まだご発言いただいてないので、こちら辺でいかがでしょうか。

（上野委員）

- ◆ 中原委員がおっしゃっていた大学生、14校の学生を使ってレジ袋とかレンタサイクル

を使ったりとかして、啓蒙活動をなさったということだったのですが、水ぼうそうがなければよかったなとも思います。今からでもそういうやっぱり若い人材を活用して、ごみの問題もそうですし、それから環境の問題をもう少し深く考えていただければ、20年後のことを考えたら今大事なかなと思いました。

（松島部会長）

- ◆ はい、ありがとうございます。村田委員、何か、いいですか。高橋委員でも。

（高橋委員）

- ◆ 難しい課題だなと思いますが、思い返せば私は今51歳ですけども、幼少のころ、育ったころはエアコンもありませんし、先ほど先生言われたような、やはりいかに涼しいことを考えるかだったような気がするんですね。今私の子どもが21歳を頭に3人いますけれども、この子たちはこれ考えたことがないんですね。生まれたときからもうエアコンがあり、電化製品がそろい、それは発展している日本ですから非常に大事なわけですけども、その中で生き残らなきゃいけないという子どもたちの宿命もあるんでしょうけれども、生活、ライフスタイルを変える、考える、そしてまた今の20代、10代の子どもたちがどういう世の中を作っていくのか、これからどういう生活をしていくのか、またどういう世田谷を作っていくのかということを考えると、やはり教育ではないかなという感じは、中原委員のお話聞いていて、感じました。こういう生活と頭を使って生活するんだよというようなことが非常に重要になってくるのかなと、今の環境の話、中原委員のお話を聞いて実感をいたしましたけれども、教育をどう進められるかということなのかなと感じました。

（松島部会長）

- ◆ ありがとうございます。今の話は大変この議論の中では、大変重要な話だと思うんですね。要するにライフスタイルの問題だと言った途端に、どういうふうにライフスタイルを変える方向で働きかけるのか、行政として何をするのかというのが、非常に大きな課題になります。

（永井ふみ委員）

- ◆ すごく教育というところに共感いたしましたのと、あとちょっと前に非常に興味深いシンポジウムがあったので参加してみました。私がこういう事例の話をするのはすごくより詳しい方がいらっしゃる中で申し訳ないので、フォローしていただければと思いますが、ドイツの事例の紹介でした。ドイツの方が紹介してくださったのですけれども、すごくおもしろかったのは、この場でもキーワードとして出されたエネルギーの地産地消の単位が、なんと450人とか190人とかそういう単位で自分の地域の人たちが会社を立ち上げて、自分たちのエネルギー、暮らしに反映させるだけではなく、

売電をしたりなど、そういう取り組み自体を評価されて、外からある種見学という観光でやってきて、さらに外貨を稼いでいるといった話がありました。

- ◆ そこで一番キーになるなと思ったのが、その方が報告されていたのは、地域の暮らしぶり自体が変わったんですというお話をされていたことです。その地域で起業家が生まれ、その人たちが地域の雇用を生み、そして自らも豊かになって、それが地域全体の豊かさに広がっていったと。地域のお金を外に流さないような、その地域の中での金銭の循環、自分たちが自分たちのために豊かになるというような、そういう昔ならきつとあったのだと思いますが、地域の中で資源がお金を回していくような仕組みがあることが、非常にこれからの災害のときの小さなネットワークこそが大切だという話や、あとはその地域の単位、小さな単位こそが地域らしさを生みだして、文化を育んでいくという話にすごくフィットするなと思いました。そんな中で、その暮らしぶりとともに、子どもたちにそういうことを自ら地域の人たちが教えていくような教育から、自分たちの生活を伝えて、変えていくような辺りが非常におもしろかったです。
- ◆ また、景観の話にもかかわっていて、太陽光発電で歴史的なものの中に違和感があるのかと思いきや、逆にそういうものを生かした建築のデザインを進めていたりしているのだという話などがあって、非常に学ぶところが多かったです。ですので、この今の話でいくと、小学校をエネルギーの拠点としてシンボライズして、例えばですけれども、小学校に子どもが上がっていないので分かりませんが、小学校単位で例えばPTAの人が一生懸命新聞回収をしたりしますよね。ああいう感覚で、地域で、私たちがみんなそれぞれで各自発電した電気を学校に持ち寄るような感覚で、みんなで使っていくというような、そういう分かりやすい取り組みが、エネルギーからだと発信できるんじゃないかなと思いました。そういうエネルギー化、エネルギーから考えることで、地域のコミュニティの再構成もできるほど新しい切り口というか、今の時代の流れに必要とされている取り組みをしているのではないかなと感じました。

（松島部会長）

- ◆ はい、ありがとうございました。私、実は1990年から93年までドイツのボンというところに住んでいましたので、ちょっと今の永井委員の話に補足させていただきますと、ドイツでは地域のエネルギーシステムが大変発達しています。どうしてかという、実は冬になると、私が住んでいたボンという、当時の首都ですけども、零下15度になることがあるんですよね。非常に気候の点では厳しい地域です。そうなりますと、いかに効率的に地域全体の暖房システムを作るかが大変大問題になります。それで、地域の天然ガスを使った地域暖房システムなどを開発しないとそれこそ個々の家では、例えば、石油に頼っていると石油が切れたときに暖房ができなくなってしまうよね、凍え死んでしまう。冗談ではなくてそういうことが起きる環境なものですから、そういうことが起きないように、地域でシステムを作る。それは実は小学校よりはるかに小さな単位なんですよ。それこそ100戸単位ぐらいで。ある地域の開発をする

と、その開発の中に暖房計画がある。エネルギーの計画が埋め込まれている。それで初めて成り立つシステムだと思います。ですから、そういう意味では、すでに開発された日本では、これから特に世田谷ではね、そう簡単ではないと思いますが、ただ地域のエネルギーシステムをどう作るかというのは、やはりドイツを参考にしていいたい感じがいたします。はい、小林副部長お願いします。

（小林副部長）

- ◆ 永井委員のお話で、産業の話がちょっと出てきたので、おもしろいなと思ったのですが、やはり日本は京都議定書の国であるわけだから、環境立国、環境を全面的に打ち出すべきだと私は常に思っています。ですから、世田谷区は環境立区ということで、その区内の14大学も含めてだけど、やはり新しい環境のベンチャー、技術なりを開発するなり、そういうところに奨励金を出したり、コンペ、コンテストをやったりして、それが若い人たちの新しい起業になったり、それで世田谷はエネルギーも環境もすごい取り組みをやっているというのは、すごいブランドになるのではないかと。それは今ある自然を守るかがベースにありますけど、それを科学的にというか、先進的にどう生かして、さらに産業的に潤うかというのはおもしろいチャレンジングな試みであり、20年後に向けた取り組みじゃないかと思いました。

（松島部長）

- ◆ はい、ありがとうございました。桑島委員お願いします。

（桑島委員）

- ◆ 産業というのはね、実際今までクールビズ、スーパークールビズ、今年はクールシェア、要するにお年寄りで、1人で住んでいる人が、一戸建てでそこで暑い午後の昼下がりにいけば、クーラー、ガンガンかけてテレビ見ているわけでしょ。それを、ちょっと暑いけど表へ出てきてもらうわけ。それで各商店だとか、公共施設がシェルターになっている。商店に来るといろんな世間話どころか身の上相談までできて、商店街が元気なところは孤独死、孤立死、自殺が少ない。ですから、そういうことを活用すれば、それで午後の1時から4時ごろの暑いときは全然人来ない。実際、道路を測りますと表面が55度ある。だから、そこを、遮熱材みたいな材質を使って整備をして40度ぐらいに下げて、やるということもインフラ整備でやって、それでできるだけ夏の昼下がり、うちをだからコンセントを抜いて出てくるわけですね。そういう買い物をしてもらったらポイント5倍出すとかね。それをやはりちょっと東京でやろうと思っていますが、関西のほうが逼迫していましたので、ちょっと関西から先に今入っているんですけども、恐らく東京電力、こんな状況でも、関西電力に比べたらかなり余裕があって、やっぱり厳しいところに行ってしまうんですね。ですから、もしそういう状況だったらもっともっと奨励して、インセンティブ与えることによってできる

だけ町に出てきてもらう。そういうことも少しは地域に役に立つのかなと思いますけどね。

（松島部会長）

- ◆ はい、ありがとうございます。それぞれのお宅の冷房を止めて、商店を冷やす、そこに集めるという、非常にユニークな発想だったと思います。はい、ありがとうございます。ここら辺で、環境・エネルギーについての議論を一区切り付けまして、今日、最後のテーマである防災について、前回ひとしきり議論したんですけど、少し足りないところがあると思いますので、最初に桑島委員から少しお話しいただいたあと、吉川委員にまた補足のご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

（桑島委員）

- ◆ 前回欠席しまして、私のコメントを吉田副参事から説明いただきまして恐縮でございます。最近、商店街も3月11日以降、やはりいざとなったときに、どう地域社会にお役に立つか。実は、世田谷区長と私たち商店街連合会は震災が起きたときに、自分たちの商品を優先的に被災者に提供するという協定をしています。ところが、ほんとにいざとなったときに役に立つのか、案外難しい、やってみたらと思うんですね。それはなぜかという、まず商店街は、なかなか組織力が弱いです。なぜかという、最近、世田谷区内は比較的ほかに比べて空き店舗は少ないのですが、やはり代変わりしちゃうんですね。自分が商売するよりか、人に貸したほうがはるかに所得が高い。そうすると、チェーン店が入ってくるんです、居酒屋チェーン、ドラッグストア、あるいは電話屋さん。そういうところは、比較的地域に協力しない。ですから世田谷では平成16年の4月1日に、日本で初めて商店街の中で商売している人は商店街に加入してください。商店街がイベント、賑わい創出事業をやるときは多くの負担をしてください。企業市民として参画してくださいという条例を、努力規定ではありますが、議会のお力で作っていただきました。その結果、今や、コンプライアンス重視の世の中だから比較的商店街に加入する人が増えて参りましたが、まだまだやっぱり組織率は6、70パーセントだろうと思います。ですから、例えば世田谷区と提携をしても、うちは入ってないんだから関係ないとか、いろんな業種、状態があると。そこをもっと深掘りしていかなきゃいけないのかなということが一番の課題でございます。
- ◆ それと同時に商店街の中の防災隣組というんですか、昔、われわれも若いころ、子どもころ、向こう三軒両隣とNHKにありましたけども、すいません、うなずいておられるから、われわれ昭和20年代でございますけれども、それと同じようにそういう防災隣組とか、向こう三軒両隣がやはり案外機能してない、意外と。町会、自治会で、隣は何をする人かほとんど分からない。これはいけないなと、やはりその点を、しっかり日々、日常活動の中でお互いに連携を取るような訓練をこれからしていかなければいけないのかなと思います。

- ◆ 先日の補足ですが、熊本に健軍という商店街があります。その健軍商店街の理事長が世田谷の商店街経営学校に来まして講演をしてくれました。そのときの健軍商店街の作った防災マップです。健軍の商店街の会員が全部書いたわけですね。それでどんなこと書いてあるかという、「炉端焼き、炭焼きとんちんかん」という変な名前の店がありますが、店に一時的に滞在する、40から50名さまはOKですと。それから田子汁というのは地元の名物なんだそうですが、20キロから30キロ用意しているので、炊き出し協力ができます。炊き出しではカセットコンロや鍋、食器を提供したり、料理の手伝いができます。それぞれのお医者さんはどういうことができるかとか、うちには井戸水があるから水の提供とか。うちはこういうことをやりますよということを宣言しているんです。これを各家庭の台所に貼っておいてもらって、いざとなったとき、頼ってくれる。こういったのも、自分たちの意欲、意識を高めることも大事だし、やっぱり日々のこういうことを通じて、お客さま、地域の住民の方と商店街との関係も深まっていくと思いますので、こういうこともこれから積極的にやっていこうか、分かりやすいマップですのでいいんじゃないかと思います。とにかく防災については、やはりわれわれとしてはもう人ごとじゃない。今日も震度3ぐらいの地震で、3であればですから、6だ、7だってことになったら大変なことです。そういうときに、いかに役に立つかなというところが大きな課題ではないかと思います。

（松島部会長）

- ◆ はい、ありがとうございました。それでは吉川委員お願いします。

（吉川委員）

- ◆ 前回、わりと準備しないで皆さんのご議論をお聞きしながら、ちょっとその間、3週間ほどあったので、基本構想としてもし私がこういうことはちょっとお願いしたいということを、ペーパーに参考資料にまとめました。受け取っていただいて、今日のお話はかなりピンピン私のほうにも響いてきますので、その辺も含めてお話ししたいと思います。第1はですね、やはり基本構想の中で、地震の切迫性とか、その被害想定の数値とか、そういうのは結構ありますが、やっぱり1つは世田谷区でどういう災害、先ほど激甚な豪雨の問題もありました、そういったものがどういったイメージでどうなるか、要するに寝耳に水状態で災害を迎えないために、寝耳に水って大体災害のあれなんですけども、そういう状態でなくて迎えるためには、やはりその災害の想定、それと世田谷区の場合、非常に複雑化していろんな困り方をしたりする。昔のような災害のパターン、単純なものではありません。複合性とか広域性、それから被害を受けやすいところと、そうでないところみたいなことが当然ある。それでどちらかというと、皆さん、その被害を受けやすいところに目が向いておりますが、そうでないところでは非常に生活が困難になったり大変なことが起きるといふ辺りも含めて、災害に対する姿勢を少し出していきたい。

- ◆ それから2つ目は、その災害に備えて「防災」とありますが、防災を最近、減災と分けて使う場合がありますが、ここではある意味総合的な災害に付き合う付き合い方という形で防災と考えていただきたいのですが、その理念を世田谷区として再確認していただく。それはさきほどの桑島委員のお話にもたぶんありましたが、世田谷区に關係する人たちがやっぱり力を合わせて大事なものと、大事なこととか、人を守って継承していく、それを人任せでなくてやる。それでみんなで安全・安心を支える。そういう理念の元で自助・共助・公助を組み合わせたりするという辺りを、いまさらですけど期待したい。特に、防災対策を日常化する。桑島委員のお話ってのはかなり大事な話で、日常から顔見知りのお店のところに行こうと思えば、行ける。そういうことが大事。それがたぶん防災対策の日常化とか、それから備えるというのは基本だろうと思っております。
- ◆ それから各論に近くなって、これをどう吸収するか難しいですけど、今まで災害に弱い場合は、その都市施設の整備をしましょうという話がかかなりあったと思います。いきなり地域なども不足している、大変だから整備しましょうという論議がありますが、実は避難所や避難路や延焼遮断帯はある種の性能規定とかありますが、それが絶対ってことは実際の災害の現場ではありません。ある種、都市内に道路やオープンスペースが世田谷の場合、適正にあるかどうか、そういったことで避難地・避難路が足りている、足りていないという話があるので、それをもし不足しているというような話になると、その防災に理屈だけでなく、やっぱり道路やオープンスペースもまだ足りない、普段の努力の中でやっぱりこういう都市図を作っていかなければならないということを、防災が教えてくれる、という形になると思います。そういう意味では、町全体の、これは町作りの中であると思いますが、目標、こういった町にしたい、なんかこういった都市にしたいという、そういうゾーンの中でハード系はこれから着実に取り組んでいかなきゃいけない。そういう中で、この段階まできたら、じゃあ次の段階もある、次の段階もある、ある意味、市街地の整備は永続的に取り組んでいかなくてはいけない問題であるので、そういうことをちょっと考えていただきたいと思っています。先に、こういった市街地だから、ここまでこういった防災対策でこうやってがんばろうとか、このレベルへ来たら次の発展をしようとか、そういうことが職員、事業者、行政が分かるようになるといいなと思っています。非常に抽象的なものの言い方ですみません。
- ◆ それから広域や都市のレベルの、特に防災面では対策と、それから地区レベルで市街地や安全をするレベルの關係が、ややもすると対立項になったり、片方が片方にいろいろものを言うような關係になっていますが、区民全体、または区全体の政策展開とそれから地区の住民、關係する事業者がある種どっちもがウィン、ウィンになるような都市作りの進め方、これは恐らく事前から丁寧に意見交換をする、地区レベルの意見も都市で反映する。都市の意見の想いを地区に伝える、そういう考えがないとちょっとしんどいかなと思っています。今ちょっと私もまちづくり協議会に關与させてい

ただきましたけれど、都市計画については発言ができないような協議会になっていたりして、その部分がしっかりしていないで、地区のまちづくりは語れないというのが一般の市民の感覚です。逆に、その地区の方々の日頃の困っていることがどうしても都市施設がないと解決しない問題ということも多々あります。そういうのが、ちょっと風通しがあまりよくないなという気がしているので、市街地の目標像を定め、それをみんなで地域合意の共有化をして発展させていくというやり方を、再度今までもされていますけれども、丁寧に考えていただきたい。

- ◆ 3つ目は、今日の前半の議論とかなり関係しますけど、防災を担う人の問題、またはコミュニティの形成の問題、防災資源は何かという問題だと考えています。桑島委員のお話にあるように、人が集まる場所、商店街であるとか、町会自治会、マンションだったらたぶん管理組合、学校とか事業所、それから緩い関係では子育てサークルとか高齢者のグループとか、それから故郷の交流とかいろんなコミュニティがあります。そういったコミュニティで、ある種楽しい防災という言い方をしてはいけないんですが、切羽詰まって絶対こう来るからこうなるよというのではなく、いろんなイベント展開の中で顔を合わせて人を育てる、または人と交流していけるという話があります。
- ◆ さきほどのお話を聞いていて、若い人や学生の話が出てきました。特に文化の中でもサブカルというアニメとか、ちょっとうるさめの音楽とか、ああいうことをやっている、ある種ちょっと、私もいい年になったのですが、そういったロックの兄ちゃんたち、実はこれ災害のときには非常に活躍できますし、現実にはしています。ただそのときに、例えば、じゃあ烏山にいてその人たちが、おれ、何かしなくちゃと思ったときに、桑島委員の顔とかお店思いだしてそこへ行ったら、そういった人たちとコラボできる、そういう関係作りもたぶんあるだろう。だからそのいろんな文化の拠点や核、それと同時にそういったいろんなところで交流がスパークするような、ちょっとある種、数年間しか世田谷にいない方々にも防災の点ではちょっとちょっかいを出してみたいというふうに考えてみたいと考えています。
- ◆ それから、井戸とか樹木とか緑地とか社寺とかランドマークと書いてありますが、こういったものが結構大事になって、ランドマーク、特に災害のときのやっぱり土地勘があるかないかにかなり左右されるので、これは私の分野ではなく、小林委員の分野だろうと思いますけど、例えば歩いて楽しい世田谷を作るというのは、ある種立派な防災対策だと思っています。歩くだけの魅力を作るには、町がよかったり、あら、ここにこんな人住んでいたのかという話もあるし、お店にも行ける、そういう魅力作りということで、ちょっと私の防災から少しずつ離れていますが、ということになると思います。そういう意味ではさきほど教育の話がありましたが、防災啓発は大事ですが、キャンペーンでなくて、自ら考えると自ら体を動かすような新しい防災の教育、これは環境とかそういうところもさっきお話しされたように、講座を受けるっていうのは、実際にみんなで動いてみるとかそういうのが大事だと思いますので、補足させていただきます。

- ◆ それから復興の問題です。災害からの復興については、前に申し上げましたが、従前からの都市作りや社会システムが圧縮されてかなり出現します。行政任せでやっていたところは、もう行政が動かなきゃ復興はしません。そういう意味では世田谷は今までいい仕組みの都市作りや社会システムが、私はあると思っています。ただそれをある種、事前から少し仕組んでおかないと、何かあったときにうまく動き出せない。つまらないゴタゴタ、信頼関係ないまま動き出すことはやっぱりそんなに幸福ではないと思っています。現在、職員の方々、訓練されたり、マニュアルの習熟を努めていらっしゃる。各地では、例えば、ある地区でこの地域の住民と行政職員と一緒にやって、ある種架空ですけれども復興のビジョンとか、今の都市作りのビジョンの延長上にそういうものを作ったり、誰がやるという心の計画、手引きを作ったりしています。それはたぶん復興をやるのでなくて、その地域を日常的に担う人たちを育てているという意識で、復興に今取り組みつつある動きもありますので、ぜひその辺も考えていただきたいと思います。ちょっと偉そうなこと、時間取って言い放しになりましたが、よろしくご支援いただければと思います。

（松島部会長）

- ◆ はい、ありがとうございます。今の吉川委員のお話の中で、楽しい防災という新しい言葉が出ました。その反対語は切羽詰まってやむなくやる防災ということだと思いますが、その緊急時の対策は、実は平時にコミュニティの結びつきを強めておく。桑島委員からは向こう三軒両隣という言葉もありましたけれども、そういう普段からのコミュニティ、向こう三軒両隣の結びつきを強めておくような活動などでしょうか、そのためにはどうしたらいいかということが大変大事だというご指摘だと思います。
- ◆ もう一つ、実は大変興味深い言葉として、歩いて楽しい世田谷を作るということが、楽しい防災につながる、防災につながるというご指摘もありました。要するに、避難経路をいくら地図の上で作っても、歩いてみないと、実際歩いて体で感じておかないと、どういうふうにもしものときに動いたらいいかが良く分からない。それを普段から町を歩いて、今の自分の住む環境、住む場所をよく知っておくということも大変大事だということが、今の吉川委員のエッセンスではなかったかと思います。時間が限られていますが、いくつか今のようなご提案についてご意見がございましたらいただきたいと思います。はい、桑島委員お願いします。

（桑島委員）

- ◆ 吉川先生、今いい話で、私、今日、世田谷区の産業振興公社で、街中観光、ある意味ではつまみ食いウォーク、要するに商店街とか地域を旅しようなんてちょっと大げさですが、そういうことによって町を知る、地域を知ることとはすごく大事だと思います。世田谷区にはスカイツリーも何もないけども、ないから私はむしろ幸せかなと。実は、スカイツリーができる前は大騒ぎだった、バブルだった。できてしまった

らみんなストロー現象で中入っちゃって、周りのごみだらけ、という状況なんですね。ですから、ほんとに遠くから眺めていて、世田谷にはそういったものは全くないけども、でも結構それなりの地域社会があるし、公園もあるし、またお寺もあるし、新しい文化なんて作ったっていいし、ということで、いろんな、とにかく世田谷区内、大体のべですね、元気出せ商店街事業というのがありまして、大体 150 ぐらいの地域が何らかの形でイベントをやっています。そのイベントからイベントを回って歩くとかね。そういうようなことだとか、それから、ある程度サインだとか、案内だとか、そういったインフラ整備もしたり、今ちょっと道路に残念ですが、ベンチなどは全くありませんですけども、そういうベンチなども商店街の道路に置けるとか、そういうある程度の整備は必要かもしれないけど、それによって歩くことによって町を知る。それによって、いざとなったときに役に立つかもしれない。非常に観光とまたこういった防災ということにつながるような気がします。ありがとうございました。

（松島部会長）

- ◆ はい、ありがとうございます。では、小林副部会長をお願いします。

（小林副部会長）

- ◆ もう少し補足で、今日あまり話がなかったですけど、スポーツ施設の話をしてします。砧公園やいろいろな公園に、知らず知らず、私たちが子どもを車で連れて行ってしまっていたことがちょっと失敗しているなと思いました。おやじの会などがよく主催していますが、すごく広いところに着くまでずっと子どもを歩かせて、ここに行くとこのような場所があるんだよってという知識を普段から知らしめておくことが重要であるように思います。町も楽しいかもしれないけど、いざとなったら、あそこに広いところがあったから、記憶に従って歩いていこうというような、そういう訓練を普段からしていないと、いざとなると、どこもマンションしか知らない子どもばかりで右往左往してしまうのではないかと心配します。だからスポーツ施設とか公園のマッピングもまたなくてはならないのですが、避難施設が単なる広域避難施設だけではなくて、近所の学校も含めた使えるところにいかに歩いていけるかということを、普段から皆で知っておくようにしなくてはならないと思います。

（吉川委員）

- ◆ すみません、防災で歩くというと皆さんすぐに避難の話になってしまうといけませんが、もう一つの意味は、あっちの町行ったらやばいぞとか、せめてこっちの町のほうがまだ当分はしのげるとか、そういうふうにしないと、いきなり避難場所へむやみに行くという区民もそれはそれで楽なのかもしれないけど、そういう判断が日常性からしか出てこないだろうというふうに思っています。あんまり避難、避難ということちょっと私は。その前に避難するかしないかの判断とか、行っちゃ駄目だよとかいう

判断もできる人間を育ててほしいというふうに思ってます。

（中原委員）

- ◆ 今日、初めて出てきて、その防災の話ですが、天災と人災は違うということを申し上げたい。温暖化による集中ゲリラ豪雨は、私これは人災だと思っています。そのための対策を個人では正直言ってできません。が、予見できるわけですから、これは行政の力でぜひやっていただきたいと思います。それだけです。

（村田委員）

- ◆ 今の吉川委員の話で、都市施設と地区、まちづくりの整合という話がありましたけれども、特に防災の問題なんかね、これは大事な問題で、またこれがとにかく例えば、マスタープランとか、都市整備方針とか、都市計画道路についてのいろいろな議論なんかが出てくるわけですね。先生の先ほどのご発言の中で、ウィンウィンになるような都市作りの進め方の構築を期待したいとありますが、なんか予定があるというか、われわれこれ見ていて本当に苦勞するところですが、お聞きしたいと思います。

（吉川委員）

- ◆ この辺は小林委員も含めて都市計画の関係者が非常に悩むんですね。現実の進行と理屈の進行とはかなり違います。ただ言えるのは、例えば、都市計画道路とか広い道路、もしくは大公園というのも、その都市の住民の公共の福祉のために作るという選択の中で展開するわけですね。影響を受ける者がある意味その議論で、ある時期にポンと来て、自分がどうなのかとか、こういう道路なのかとか、こういうイメージじゃないのかという辺りの中で、進め方であったり、材料の出し方であったり、自分の意見が出たりするところでそのプロセスで失敗しているという例が非常に多いです。
- ◆ それからもう一つは都市計画の問題で、これは国の政策も変わってきていますが、昔は計画標準があって、それを一步も譲りません、というような広域的には強いものがあつた。ただ最近はこの都市のためにこういう施設を作るということがかなりそこは動かせる時代になってきたと私は思っています。そういうことも含めて、ちょっとやっぱり対話をする時間とかその辺のプログラムをきちんと作って、都市計画の、最後は年次計画でこうやってやりますと出して出てくるけど、それが出てくるころにはそういったのが、多くの区民の合意形成になるように丁寧に進めなきゃいけないのかなという気がちょっとしています。
- ◆ だから一言では言えません。今もうトラブルになっているところでは、私の言っている理屈はたぶん合わないでしょう。それはまず行政と地域の関係作りから始めなければ。そうでないところでは、次の時代に向けて、こういうイメージで、こういう基本の線で作ると、それは地区のためにもなるということを、丁寧にくみ上げてくしかないと思います。すみません、すごく抽象的な話で申し訳ないです。方法はいい

ろいろ出てきていますけどね。

（松島部会長）

- ◆ はい、ありがとうございました。今日も大変時間があっという間に過ぎるぐらい充実した議論ができたのではないかと思います。今日の議論というのは、芸術・文化、それから環境・エネルギー、スポーツ、さらに防災ということで大変幅広い議論をいたしました。今日の議論をひと言でキーワードを見つけるとすれば、恐らくそれは、「町をデザインする」ということではないかと思います。都市デザインという話が出ましたけれども、都市デザインというのとどのくらいの広さをデザインするのかというようになちょっとピンとこないで、今日の議論をしたあとで、もう1回考えてみますと、町をデザインする、町というのは別の言葉で言えばコミュニティということかもしれませんが、どういう空間を、空間を共有する部分というのが町、人々が空間を共有する部分が町というふうに定義するとすれば、町をどうデザインするかということが1つの今日のキーワードではないかと思います。町をデザインするということは、例えば、図書館、あるいは音楽ホール、学校、そういう個別の施設をどう配置するかというそれぞれの観点からの縦割りではなくて、町という空間からですね、いろんな機能をどう組み合わせるかっていうことが大事だというふうに、今日の議論は結論付けられるのではないかと思います。町をデザインするときに、当然ハードウェアをどう配置するかということは1つの重要な要素であることは間違いありませんが、今日のお話の中で大変大事だったことは、施設を用意すればいいというだけではなくて、どういうふうにそれを運営するか、運営する主体は誰か、それを運営する主体はどういうふうにそこに適切に配置するかという、人の問題、担い手の問題も大変大事だということが議論のポイントではなかったかと思います。そういったふうに考えますと、実は今日3つ違うセッションをいたしましたけれども、全体のセッションを統一する概念として、町をデザインする、ハードウェアだけではなくてそれをどう運営するか、ということも考えるということが大事だということだったと思います。
- ◆ そう議論した上で、実はまだ残っているテーマが、十分にまだ議論し尽くせてないテーマがあります。それはそういうふうな運営をする人をどう育てるか、どういうふうにライフスタイルをこういうふうにしたほうがいいのかということを実現していくかについては、教育という言葉がヒントは出ましたけれども、恐らくそれだけではまだ十分な対策としての整理ができていないような気がします。そういったところをさらに次の議論のときにですね、そういうことも議論していきたいと思います。今日はこういうことで一応閉じたいと思いますが、よろしくお願いいたします。事務局のほうから次回以降について。

（事務局・吉田政策経営部副参事）

- ◆ ご議論ありがとうございました。本日の議事録につきましては、10日程度で、メール

等でお送りさせていただきますので、ご確認の上ご返送お願いいたします。次回の日程です、第5回になります。9月4日、火曜日、18時30分から、場所は三軒茶屋分庁舎の産業プラザで開催いたします。よろしくお願いします。部会長、お願いします。

（松島部会長）

- ◆ はい、次回、第5回につきましては、これはさっきの議論を踏まえまして、第2部会に関する総括的な議論を行い、秋に予定されております本審議会の議論につなげて参りたいと思っております。また、本日テーマとしてスポーツも取り上げましたけれども、スポーツについてはあまり時間を割くことができませんでした。またスポーツの専門家を第2部会の外部委員としてお招きをいたしまして、さらに足らざるところを補って議論をして参りたいと思います。外部委員としてはですね、世田谷区スポーツ振興審議会副会長で日本女子体育大学教授の石崎朔子氏を考えておりますけれども、皆さんいかがでございますでしょうか。よろしければ事務局で調整をしていただきたいと思います。これをもちまして、本日の基本構想審議会第2部会は閉会といたします。ありがとうございました。

午後8時30分閉会